

事業主の皆さまへ

労働保険への加入について

「労働保険」とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**加入義務**の有無などをご確認の上、まずは、最寄りの商工会へご相談ください。

加入義務のある事業場

◆ 次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。（強制適用事業場）

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務**があります。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。
※強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。

労働者とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての**賃金が支払われる者**のことをいいます。

短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。
※その他、法人の役員、同居の親族等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

保険料は何に使われている？

◆ お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。



労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、**被災労働者やご遺族を保護**するための給付等を行っています。



労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を行っています。

※平成27年度は、約62万人に新規の療養補償給付等を行い、約22万人に労災年金を支給しました。
※平成27年度は、約121万人に新規の一般求職者給付（いわゆる失業手当）を行いました。

商工会員のための大型共済制度！
ふれんど共済

熊本県商工会連合会が運営する
商工会員及びその家族、従業員の福利厚生制度です。

1日あたり **わずか60円**で
大きな補償を実現！
掛金は月々 **1,800円**です

- 国内外24時間補償フルカバー
- 事故日から(1年間限度) **365日**補償!
- 掛金は年齢・職種・性別に関係なく一律!
- 疾病(病気)入院見舞金 **10万円**
- 新規加入は幅広く **6才~80才**未満
- 傷害手術見舞金 **5・10・20万円**

九州・沖縄経営者塾【人吉教室】

～「いい会社」に学ぶ！五方よし、八方よしの経営とは～

- 企業の成長、存続に繋がる「非価格経営」について学びます。
- 「いい会社」の事例を通して、企業経営のあり方について学びます。

募集案内
研修期間 **3.2金・3土**

対象者…経営者・経営幹部・後継者
会場…中小企業大学校人吉校
募集人員…35名
受講料…16,000円(税込)

講師紹介
法政大学大学院 政策創造研究科 教授(研究科長) 坂本 光司
鎌倉投信株式会社 取締役 資産運用部長 新井 和宏

Facebookをチェック

●人吉校のホームページからもお申込みできます。

人吉校 検索

◆お申込み・お問い合わせ先
〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町相山 1769-1 TEL: 0966-23-6800

中小企業大学校

平成30年 新春賀詞交歓会



新春賀詞交歓会の様子 1月9日(火) 会場:本さつまや(浜町)

年頭のご挨拶

山都町商工会会長 田辺成一

新年明けましておめでとうございます。熊本地震から、今年は一周年を迎える年となりました。昨年は復興元年と称し、創造的復興事業も着々と進みました。そのような中で明るい話題も増えているとの事が幸いです。しかし、未だ、仮設住宅等にお住まいの方々が四万人程おられ、不自由な生活を依然として余儀なくされており、復興半ばの状況です。当会は、グループ施設復旧設備補助事業を活用し、国・県の助けを借りて支援し、被災された会員事業者様の方々におかれましては、各店舗・施設等の改修・改善が、一部を除いて終えることが出来、再建に向けて頑張っておられる事と思われまします。

県内の景気は、業種による格差はあるものの、復興関連需要の追い風に乗り、多くの会社の業績が上昇し、復興バブルと言われています。これから二、三年は好景気が続くと思われ、私たちも落ち込んだ業績の体制を持ち直し、なんとか再建へのメドを立てなければと思っております。

さて、急速に進んでいく、高齢化・人口減少での状況の下、地元での活動の低迷・人手不足が心配されるようになりました。これからは、インターネットを活用しての販売、観光客への販売へと、販路を広げて町外からの消費量アップを考えなければなりません。

特に期待されるのが、九州中央自動車道の矢部ICまでの開通です。商工会としても早期開通に向けての活動を行政・民間あげて推進していくとともに、阿蘇公園線建設推進運動も行っていく所存です。

また本町の主要産業である観光面においては、通潤橋を目玉に、八朔祭関連施設・清和文楽苑・馬見原新八代屋等、数多くある観光資源の宝を見直し、再検討し、矢部IC開通に備え、何とか観光立町の体制づくりに取り組みが必要があります。これからの町観光協会・JAかみましき等と更なる連携を図り、山都オリジナル商品の開発・販売の後押しをしなければと思っております。

最後に、熊本地震での大変な被害はありましたが、「災い転じて福となす」となることを、常に前進あるのみ」の気持ちを持って、復興の着実な達成が出来ます様、祈念申し上げます、新年のご挨拶と致します。

編集後記

賀正。会報最後の編集後記に、私なりの意見を記載させていただきます。

本年4月に商工会合併後12年を迎えます。その当時、合併3商工会での申し合わせ事項が交わされ、当時の担当された理事の方は現在殆んどおられません。

私は、理事会等において、以前から数人の理事の方と見直し検討をしたらどうかとの意見を出していました。その甲斐あって、今年度総務委員会において「合併協議内容の見直し」が協議されました。その内容については ①理事定数見直し ②会費額の見直し ③正副会長及び監事の選任方法の見直し でありました。

山都町の人口は減少し、商工会の会員数も合併時から大幅に減少しました。理事は各地区から選出されていますが、地区割の見直しによる理事数の削減方法や個人会員と法人会員の会費額統一による会費基準の明確化等、会員の役に立つ商工会の改革を目指して活発な議論を行っているところであります。私達商工業者にとって、厳しい環境だからこそ、商工会は旧町村境界線に関わりなく、町全体の商工業発展のため貢献していくべきではないかと感じています。

また、常日頃から、職員の皆様方におかれましては日々惜しみなく会員の皆様方に感謝の意を込め、なお、明るい職場づくりに努力されていることは感じています。

他にも述べたいことが数点ありますが、私は、全ては会員の為、商工会の為、を信条として積極的な意見を理事会で述べさせていただきます。こうと考えています。

会員の皆様の今後益々のご健勝ご発展を祈念申し上げます。

商工会理事 石原憲治郎

